

春 号  
SPRING  
2022.5

# 同友

栃木県経済同友会

とちぎ

特集  
令和3年度第3回講演会



Photo : 小山総合公園 (小山市)

# 目 次

## 特 集

令和3年度第3回講演会 .....	1
-------------------	---

トピックス .....	13
-------------	----

## 活動報告

地域振興委員会 第4回委員会「かさましこ視察」 .....	14
-------------------------------	----

### その他の活動状況

会務・委員会活動報告 .....	16
------------------	----

小中学校・高等学校への講師派遣事業 .....	17
-------------------------	----

ボランティアプロフェッサー講師派遣事業 .....	18
---------------------------	----

新入会員／会員の交代他 .....	19
-------------------	----

行事予定 .....	22
------------	----

表紙写真

【小山総合公園】(小山市)

# 令和3年度第3回講演会

## テーマ 「コロナ危機と政策対応」



講師：小林慶一郎 氏

慶應義塾大学 経済学部 教授

### 【専門分野】

マクロ経済学、経済動学

### 【経歴】

- ・1991年 東京大学大学院修了後、通商産業省（現経済産業省）に入省。
- ・1998年 経済学 Ph.D. 取得（シカゴ大学）
- ・2010年 一橋大学経済研究所教授
- ・2013年 慶應義塾大学経済学部教授
- ・2019年 東京財団政策研究所研究主幹（出向）
- ・2021年～ 現職

### 【兼職】

- ・新型コロナウイルス感染症対策分科会構成員
- ・基本的対処方針等分科会構成員
- ・財政制度等審議会臨時委員

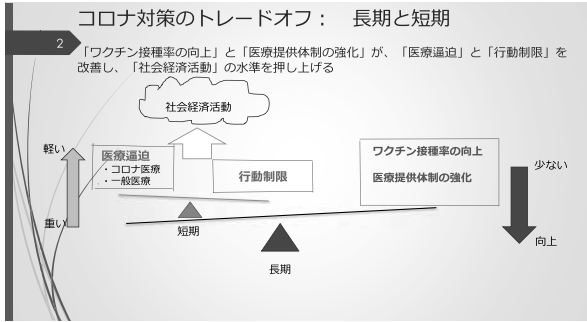
日 時：令和4年3月4日(金)14:30～16:00  
開催形式：Zoomウェビナー  
参加者：53名

### 【I ウクライナ情勢について】

冒頭、ウクライナの話についてですが、マクロ経済学の教科書的に言えば、今、このウクライナ危機、あるいはその前のコロナの状況の中でインフレの懸念が増えていたわけです。これは、日銀がデフレ脱却と言っていたデマンドプル型の需要が盛り上がりインフレになるという良いインフレ、悪いインフレでいうと、現在起きているのは悪いインフレです。ガソリンや原油などのエネルギー価格や原材料価格が値上がりすることによって起きるコストプッシュ型のインフレが、今、われわれの直面しているインフレだと思います。そうすると、金融政策で金利を上げるというのでは、うまくコントロールができないということだと思います。要するに、デマンドが盛り上がり過ぎた場合には、金利を上げて景気を冷やすというのが正しい政策ですが、コストプッシュ型の場合の景気を冷やすというのは、そもそも冷えているわけですから、それ以上冷やすのは良くない。そうしま

すと、やはり財政政策であります。燃料費や原材料費が高騰することによって、経営の危機に陥るような業界、あるいは、生活が困窮するような低所得層、今回のウクライナ危機によって起きる一部のインフレによって業績が困窮するような業界、個人、こういったところに素早く財政的な支援をします。そして、その財源については、財政中立的な財政についての不安が広がるとまたインフレを引き起こしますので、財源もしっかりと確保しないといけない。そういう意味で、ウクライナに対する対応としては、素早く所得再分配をして低所得層やダメージを受けた業界に対する財政支援をするということ。一方で、そのための財源は、金融資産課税のような何か富裕層に対する課税という形で、借金以外の財源をしっかりと調達する。そういうパッケージの財政政策をしていくことが望まれるということだと思います。ですので、皆さんからも政府に対して、所得再分配を的確に行うことと財源の調達ということを、ぜひ、求めているだけではないのかなと思っております。

## 【Ⅱ コロナ危機と政策対応】



まず、大きなトレードオフのピクチャーを考えることが必要だと思います。長期的には、まず、ワクチン接種が向上する。これはブースター接種、3回目接種も含めてですが、ワクチン接種が行き渡って免疫が付くということです。そして、医療の提供体制が強化されるということによって比重が重くなれば社会経済活動がやりやすくなるということがあると思います。一方、短期的には、ワクチンの接種率を上げるとか医療提供体制を強化することは、急にできないので短期的に感染が爆発する。今、起きているオミクロン株の感染爆発が起きるときには、医療逼迫を選ぶか、行動制限を強くするかという二者択一をせざるを得ない。これを常に2年間、やってきました。このバランスを取りながら、長期的に接種率を上げていく。これに加えて、経口治療薬も有用だということでしょう。それに加えて、医療提供体制を強化していく。この長期的な環境の改善によって、社会経済活動を正常化していくこと。その間、短期的に感染が爆発したときに、医療の逼迫の度合いと行動制限の度合いでバランスを取らなければいけない。こういう状況がこれからもしばらく続くということだと思います。そこで短期的なトレードオフを考えるときに、人流の制限をすることと感染減少に本当に因果関係があるのかということをお話をしたいと思います。また、これまでの2年余りの感染症対策、その中で政府の政策決定において大きな問題があったということだと思います。政府のガバナンス上の問題は何か

のかということもお話したいと思います。

### ▶ 短期のトレードオフ

感染爆発期における短期的なトレードオフを考える際には、医療の逼迫や医療の崩壊によって本来、医療が受けられれば助けられたはずの命が助からなくなるという過剰な死亡者を防ぐというのが、大きな目標になってくるということだと思います。その際に、三つのバランスを考えなければいけないと考えております。

一つは、経済社会活動を制限することによるコスト。もう一つは、コロナの医療を拡大しようとする、一般医療が制限され透析やがん治療など一般の医療が受けにくくなるということは何らかのコストが発生する。その一般医療の制限をどう考えるのか。そして、最後に、コロナ医療を拡充する。無限に拡充できればいいわけですが、資源の制約がある中で、コロナ医療をどこまでどういう基準で拡充していくのかということでもあります。

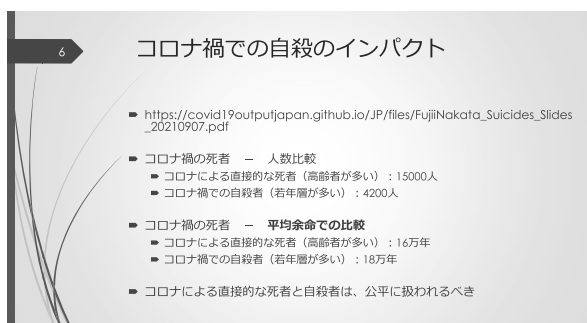
こういう三つのバランスを考える際に、お金と命を比較するとどうしても命のほうが大事だとなりますので、医療が大事だという話になります。しかし、それだけではないわけです。経済社会活動の制限に対しても命のコストというのは関連しているのだということをお話をしたいと思います。そういう意味で、三つのバランスを考える際に、バランスを取る基準は何かということ、人の命という一つの尺度で考えていく必要があるのではないかと思います。そこで、何かのトレードオフを考える際には、マージナルに少しだけ状況を変化させたときに、コストとベネフィットがどうなるかという限界原理でトレードオフをバランスさせて考えようという思考になります。経済社会活動を制限することによるコストというのは何か。人命のコストという意味で考えますと、コロナ対策によって起きる経済苦、あるいは生活苦、あるいはストレスなどによ

る自殺者が増えるという問題。あるいは、本来、生まれるべき命が生まれないということも関連してきます。端的には、自殺が増えていくという問題もある。他に一般医療の制限に関してのコストは何かというと、一般医療が制限されることで医療が十分受けられず、本来助かったはずの命が助からなくなる。そして、コロナ医療の拡充のコストは、不十分なコロナ医療によって、本来医療を受けられれば助かったはずのコロナの患者さんが亡くなってしまふ。そういう過剰な死者。この三つのコストがあります。

### ▶ 短期トレードオフ：限界原理

経済学でいう限界原理というのは、何か追加的な政策措置を打つ場合に、その措置によって生まれる追加的な損失と追加的な利益がちょうどバランスするように、政策の内容を決めるべきだという原理です。コロナの感染拡大に伴って行動制限や経済活動を制限する。例えば、飲食店の営業時間の短縮のような経済活動の制限を強化するということを考えた場合に、その政策によって起きる損失と利益がバランスするように決める話です。

### ▶ コロナ禍での自殺のインパクト



経済活動の制限における損失とは、生活苦が激しくなることやストレスが強くなることによって追加的に発生する自殺者の数ということ。一方で利益は、経済活動が抑えられることでコロナに感染する人が減ること。そうすると、感染者が減ることによる追加的な救命が増加する。これは一般医療で助

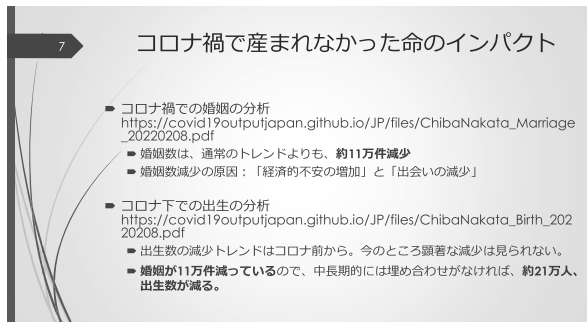
かるとか、コロナの医療がちゃんと受けられて助かる一般医療やコロナ医療における救命の割合が増加すること。

自殺は、事前的に予想できないですけれども、これまで社会経済活動を止めたことによってどのぐらい人命のコストが発生したのかということを経済学者の東大の仲田先生たちの研究があります。(https://covid19outputjapan.github.io/JP/files/FujiiNakata\_Suicides\_Slides\_20210907.pdf) 9月にコロナ禍での自殺がどのぐらいあったのかという研究です。コロナ禍での死者について、病気に感染して亡くなった方とコロナ禍のいろんなストレスや、経済苦によって自殺をした人の比較をしています。コロナという病気で直接亡くなった方は、高齢者が多いわけですが、9月上旬で1万5,000人（今はもっと増えて2万人を超えています）であると。それに対して、同時期までに、コロナ禍に関連して超過的に増えた自殺者というのは4,200人程度ということになります。コロナの死者のインパクトの大きさを平均余命で比較するとどうなるのかを仲田さんたちは計算しています。コロナによる直接的な死者の平均余命は、亡くなった方がもしコロナにかからず寿命まで生きたとしたら、あと何年生きられるのかということ。コロナで亡くなった人は高齢者が多いので失われた平均余命が長くありません。それを合計すると、大体1万5,000人、合計すると16万年ということになります。

一方、自殺した方は若い人が多いので、失われた平均余命が非常に長いことになります。4,200人に1人当たり失われた平均余命は30年程度、30年、40年という年数を掛けますと、18万年ということになります。ですから、比較すると、コロナ禍で自殺によって失われた若い人、特に若い女性の方たちの失われた平均余命と、高齢者が中心のコロナ感染症で失われた平均余命、どちらもそんな

に大きな違いはないこととなります。あるいは、自殺のほうがインパクトが大きいというように見えるわけです。去年の10月、11月になっても同じ傾向が見られたということですので、コロナによる直接的な病気による死者と自殺者というのは、コストとして公平に扱われる必要があるのではないかとことです。

### ▶ コロナ禍で生まれなかった命のインパクト



コロナ禍によって生まれなかった命というのは、どのくらいあるのか。同じ仲田先生たちのホームページで発表された研究です。(https://covid19outputjapan.github.io/JP/files/ChibaNakata\_Marriage\_20220208.pdf) コロナ禍が続いたことで、男性と女性の出会いの場が少なくなったこともあって、結婚、婚姻の数が相当減っています。婚姻の数が通常のトレンドよりも、大体11万件減少していると言われます。これは経済的に不安がある、出会いのチャンスが減ったということで結婚が明らかに減っているということです。その後、出産とか出生にどう影響するかということも、同じく仲田先生、そして、共同研究者の東京財団の千葉安佐子さんが発表しております。(https://covid19outputjapan.github.io/JP/files/ChibaNakata\_Birth\_20220208.pdf)

出生数については、今のところ顕著な影響は出ていません。ただ、出生の数が減っているという傾向は、コロナが発生する前から続いています。コロナによって出生が減ったという顕著な減少は今のところは見られな

い。しかし、この2年間で結婚の数、婚姻の数が11万件減っておりますので、これから1年先、2年先、3年先と数年先を展望すると中長期的には、このまま埋め合わせがなければ、大体21万人出生の数が減るだろうということが計算されるわけです。感染症対策をどこまでやるかというのは、社会全体の利益というものを、もう一度バランスを考え直すべき時期なのではないかというように思います。

### ▶ 各国におけるコロナ死者と経済コスト

これはなかなか評判の悪いお金と命をどう比較するのかという問題ですけれど、東大の仲田さんたちは、この問題についても果敢に研究を進めております。その一端が、去年の12月3日に日本経済新聞の経済教室で「各国におけるコロナ死者と経済コスト」というものを発表しています。いろいろな国を比較して、命と経済についての価値観、その国ごとの価値観の違いを推定しようということです。何を計算したかということ、各国の感染者数のデータ、あるいは経済動向のデータを使って、コロナの感染症による死亡者を1人減少させるために、その国やその社会が甘受できる経済損失の金額は幾らであるかというのを計算しました。コロナ患者の1人の死亡を防ぐことと引き換えに、どれだけの経済コストをかけていいのか。命の価値です。コロナ患者1人の命の経済的な価値は、お金でいうと幾らなのかというのを国ごとに計算したということです。日本の場合、1人のコロナ患者さんを助けるために、日本の社会全体として20億円かかってもいいと暗黙のうちに考えている、これが日本の社会、日本のコロナ対策だと。一方、オーストラリアは、10億円のコストかけていいと。一方、米国と英国ですが、アメリカの場合は1人のコロナ患者を助けるための経済的なコストは1億円。イギリスの場合は、5,000万円かけても

いいと思っている。そういう意味では、大きく金額の開きがあるということです。ただ、日本の交通事故や生命保険の保険金などの金額を考えても、1人の命に1億円や5,000万円という何となく納得できる数字ですが、1人の命が20億円となると、ややバランスが極端かなという印象を受けるのではないかと思います。ちなみに、日本国内でも地域によって違うといわれています。特に東京や大阪のような大都会では、1人の命を助けるのに5億円ぐらいかけてもいいと社会の暗黙の了解があるのに対して、鳥取や島根では、500億円。1人の命を助けるために経済活動止めて500億円ぐらいの損失が出て甘受しよう。このような社会の命に対する受け止め方の違いがあると仲田さんの研究で分かってきました。ですから、命とお金を換算するというのは、一人一人の価値観によるものですから、ファクトとして日本のコロナ患者1人にかけていいと思われている、あるいは、かけている経済的なコストというのは、大きく20億円ぐらいあるということ念頭において、これからのコロナ対策をどういうバランスで考えていくのかということ議論していく必要があるのではないかなと思います。

#### ▶ 行動制限はどこまで必要か？

コロナ対策をやる際に、行動制限が行われます。飲食店の営業時間の短縮や個人に対して外出自粛がどこまで必要だろうかということについてです。

第5波のときの経験です。第5波の8月まで、感染者が東京などでも急増しておりましたが、9月、10月には急激に減少しました。このときに、8月中旬ごろに感染症専門家や私も含めた分科会のメンバーは、人流をさらに5割、削減しなければならないと言って、尾身会長もそのように記者会見などで発言していました。ところが、何が起きたかというところ、8月中旬以降の人流が減らなかったわけ

です。だけど、感染者数は急速に減少した。なぜ、そういうことが起きたのか。去年の秋冬以降、いろいろ検討してきました。未だにはっきりとした原因は分からない。ただ、考えられる要因としては、ワクチンの接種が去年の夏から秋にかけて進んだということが大きいだろう。もう一つは、個人個人のレベルで感染のリスクを避けようとする行動の変化が起きたのではないかとということでもあります。

8月上旬までの間に、感染者が急激に増えて、その結果、医療逼迫のいろいろなニュースが報道されました。そういう情報を見て、人々が行動を変えたのではないかとことです。例えば、テレビなどの報道で病院に入れてもらえなくて自宅でそのまま亡くなってしまったというようなケースが報道されました。そういう報道に接して、やはり医療が逼迫しているということ、国民一人一人が痛切に感じて、もし自分が感染したら、もう病院に診てもらえないというような恐怖を感じて、秋口から行動が変わったのではないかとことです。そうだとすると、営業時間の短縮のような、政策介入による行動制限というのがなくても、医療逼迫がこれからどうなっていくという情報が、的確に国民に伝われば、行動変容を通じて感染が抑えられるのではないかとことが考えられるわけです。こういう的確な情報を伝えるというのは、言葉では簡単ですけども、なかなか難しいのは確かです。医療逼迫がどの程度、差し迫っているのかという情報を構築して、的確に国民の皆さんに伝えて、危機感を持ってもらうということが課題なわけですけども、本当に医療逼迫が起きる直前までのんびりしてしまうということがありますので、事前に伝えるというのは非常に難しいという課題ではあります。ただ、行動制限をする以外にも、情報の効果というものをうまく使って感染を抑えていくということを私たちは考えなければ

ばいけない。これから先の第6波、オミクロンに対応した感染対策を、今日の午前中も分科会があってそこで議論がありましたが、私自身として、次のように考えます。

▶ オミクロンに対応した感染対策のイメージ

オミクロンに対応した感染症対策として、感染力は非常に大きいけれども、重症化率は小さい。死亡率、致死率で見ると、大体、感染者の0.1パーセント程度が亡くなるというのが今のオミクロンで特に高齢者が亡くなるということになっています。それに対して、季節性インフルエンザの致死率というのは、その10分の1程度、0.01パーセントとか、0.02パーセントぐらいです。今までのデルタ株やアルファ株に比べると、明らかに致死率は小さくなっている。インフルエンザよりも10倍ほど致死率が大きいとはいっても、100倍も大きいわけではないので、いろんな国民各層の私権制限をして、権利の制限をして社会全体の活動を止めるというほどの大きな強い政策をやる法的な要件を満たすのだろうかということについて疑問が呈されています。

また、世代時間が短く、濃厚接触者の特定と隔離は感染拡大を防止できない。濃厚接触者を保健所が特定して隔離しようとしたときには、既に感染してから数日経ってしまっている可能性がある。特定と隔離をするまでの数日の間に、既に他の人に感染させてしまっている可能性があるということです。ですから、濃厚接触者を特定して隔離するというのは、デルタ株やアルファ株の場合、感染してから人に感染させるまで時間がかかっていたので間に合いましたが、オミクロンの場合は、人に感染させるまでの時間が短いので、保健所の仕事が間に合わない。その結果、どうしても感染拡大が防止できないということが言われています。これについては、県や保健所によって調査のスピードが違いますから

一概には言えないのだということを、全国知事会の平井知事から非常にお叱りを受けたわけです。鳥取県のような地方部で、しっかり保健所が機能している県では、保健所が濃厚接触者を即座に特定して即座に隔離するということをやりますから、何日も時間がかからないので、濃厚接触者の隔離によって感染拡大は防止できるというのが、平井知事のおっしゃったことなので。ただ、大都市、東京や神奈川のような大都会では、保健所の業務が多過ぎて追い付かないということになるので感染拡大は防止できないという状況になっているということでもあります。

また、膨大な人数、特に医療関係者や保育所の保育士さんたちが濃厚接触者になって隔離されるということになると、社会機能が止まってしまうということになります。そういう意味でも濃厚接触者の隔離は無理があるのではないかという状況がある。医療逼迫を起こしている原因は、オミクロンにかかった高齢者が重症化するということなので、若い世代や中年の世代は重症化しないというのがオミクロンの性質ですから、高齢者の重症化を防止するのは、ワクチンの追加接種が一番効果的なわけです。高齢者の9割、それ以上の方たちが、早くワクチンの3回目接種を受けてもらえるように国が働き掛ける必要があるということ。

そして、基本的な個人個人のやるべき対策は続ける必要があります。会食の際にもマスクを着用する。あるいは3密を避ける。あるいは、換気、いろんな飲食店などでの換気をちゃんと実施するというようなことをやっていく。そして、それ以外の飲食店の営業時間の短縮や外出の自粛要請とか、そういった行動制限を緩和していくというのが望ましい姿なのではないか。

もう一つ重要なのは、医療の逼迫が起きると社会を止めなければいけないということになる。まん延防止措置や緊急事態宣言を導入



しなければいけないというのは、医療が逼迫するからであります。そうならないためには、地域の医師会の皆さんのご協力をいただいて、各地域で、地域医療を支える開業医の皆さんを中心とした医療者全員参加で、コロナ対策に当たっていただきたいということだと思います。

例えば、高齢者施設などでクラスターが発生したというような場合には、軽症の段階で中和抗体治療薬を点滴で投与すれば、多くの高齢者は重症化しないで治るわけです。中和抗体治療薬の点滴投与が遅れてしまうために、重症化が増えている。それを防ぐのは、地域のお医者さんが高齢者施設に行きそこで点滴する。あるいは、経口治療薬を投与すれば、医療の逼迫は防げるわけです。ですので、地域の開業医のお医者さんたちにもっと軽症の段階でのコロナ治療に積極的に参加していただき、インフルエンザの治療と同様に、コロナについての検査、そして診察で投薬などに当たるという体制に転換していく必要があるだろうと思います。これがオミクロンという、コロナの変異株に対応する感染対策ということだと思います。

ただ、一言、言いますと、オミクロンの場合、行動制限は緩和して、重症化リスクの高いところに医療資源を集中する。そして、地域医療が全員参加で軽症者の治療に当たるというピクチャーがいいと思いますけれども、これはオミクロンであるからでして、もしも、また、デルタ株のような、非常に毒性が強いウイルスが再び現れた場合には、感染対策を大きく転換する必要があるということは注意として念頭に置いておかなければいけないと思います。

## ▶ コロナ対策におけるガバナンス問題

コロナ対策におけるガバナンス問題

- ガバナンス問題の事例3つ
  - 財政支出における合成の誤謬
  - 水際対策の遅れ
  - PCR検査の抑制的対応
- 共通する組織的要因
  - 縦割り思考（自分の庭先だけきれいに、ほかは知らない）
  - 倫理的な不整合（エリートが愚かな国民を領導するべきとの家父長主義）
    - 自分（＝政策当局者）が国民の立場だったら「きつこと考えるだろう」ということを、国民が考えるだろうと想定しない（不整合）
    - 国民は自分たち（＝政策当局者）ほどものを考えない、という先入観（愚民思想＝非倫理的）
    - この想定は、「人間は平等に知性を持っている」という近現代世界の倫理的基盤と整合的ではない ⇒ 倫理的な不整合と呼びたい

これまでの2年間のコロナ対策を振り返って、政府の政策決定のガバナンス問題について。

事例として三つ。財政支出の決定における合成の誤謬があったのではないかとということ。そして、これまでのデルタ株やアルファ株のときの水際対策に意思決定の遅れというのがあったのではないかとということ。そして、PCR検査をなるべく減らそうという傾向が日本の厚生労働省や政府の中には存在しています。

そこには、共通する日本の政府の組織的な要因というのがあったのではないかと。簡単に言うと縦割り志向ということ。縦割り思考とは、自分の所さえ綺麗であればいいと。自分の庭先、自分の担当領域だけ綺麗にして他の領域の問題は知らないという態度です。これは日本の官庁に、今、非常にまん延しているというか、昔からある傾向です。

もう一つは、倫理的な不整合と言っていますが、感染症対策の専門家のエリートが、あまり賢くない国民を指導していくべき、リードしていくべきだという家父長主義といいますか、パターンリズムのような考え方。これが、非常に根強く感染症対策をやっている政府の組織の中にはあると思います。もう少し平たく言葉で言うと、国民は自分たち政策当局者ほどいろいろと物を考えない、単純な存在だという固定観念というものに政策当局者がとらわれていると。愚民思想といってもいいと思います。ですから、こういう先入観というのは、倫理的に非倫理的だと言えるところ

いますし、そういう不整合な自分だったらこう考えるということを国民は考えないと想定する、不整合な想定をしているということですから、この想定は、人間は平等に知性を持っているという、近現代社会の倫理的な基盤と整合的ではないという意味で、倫理的な不整合に陥っていると私は考えます。

### ① 財政支出における合成の誤謬

財政支出について大きな合成の誤謬がこの2年間あったと思います。何とか財政を改善しよう、お金を節約しようと、日本政府が頑張った結果、財政の支出、お金を使うことが増えてしまったということです。財務省は、緊急事態宣言や重点措置に伴う飲食店の協力金のような経済支援に最初から極めて否定的な傾向がありました。一方、厚生労働省など感染対策をやっている部局は、感染を抑制するために、なるべく営業時間の短縮などの措置を長く続けたい。感染が収まるまで行動制限を続けたいという思いがあったわけです。しかし、政府の中の力関係を言うと、財務省と厚生労働省の関係は、非常に非対称になっていて、財務省が強いわけです。財務省が言うと厚生労働省はすぐに引っ込んでしまうという関係があるわけです。財務省が財政緊縮の姿勢を示しているというときに、厚生労働省側から感染症対策に必要なだからもっと協力金を出して行動制限を続けましょうということがなかなか言えないという構造が政府の中にはあったわけです。

飲食店は、協力金が増えないため営業時間短などの制限に反対し、政府は時期尚早に緊急事態宣言を緩和せざるを得なくなるといったことが2021年の春や夏に繰り返されました。その結果、感染拡大がすぐに再開する。政府は再び緊急事態宣言を掛けざるを得ないということになるわけです。その結果、再び、強い営業時間の短縮などの措

置を入れるということになるので、協力金、あるいは個人に対する給付金のような財政コストというのが増えてしまう。税収も減り政府支出が増加するということによって財政は悪化する。これは政府がお金を出し渋るという姿勢を示したために、緊急事態宣言を緩和せざるを得なくなり、感染が再拡大してお金がかかるといった合成の誤謬が起きていたのではないかと。

### ② 水際対策の遅れ

水際対策についても遅れの問題があります。まず、アルファ株の例。アルファ株は、イギリスで2020年の秋に発生したと言われています。イギリスのジョンソン首相がこのアルファ株という新しい変異ウイルスがまん延しているということを世界にアナウンスして、それまでの既存の株、既存のコロナウイルスよりも1.7倍、感染力が強いとか、あるいは、若者も重症化しやすいというようなことを述べて、世界中に警告を発したわけです。ところが、日本政府として、全世界からの外国人の入国禁止措置を入れたわけですが、入れるまでに1ヶ月掛かってしまいました。2021年1月14日になって、ようやく全世界からの入国禁止ということが実現しました。どうしてこんなに1ヶ月もかかっているのかということは非常に疑問で、私自身もこの間もっと早く水際を閉じるべきではないかということ、関係者に議論しましたが、なかなか腰が重いというか、動かなかった。なぜ、動かなかったのか。

一つは、厚生労働省は感染症専門家の助言を得てから、初めて政策を変更できるというスタンスだったのです。ですから、感染症の専門家が何も言わないうちに水際強化に積極的に動くということにはなかったわけです。

一方で、感染症の専門家の皆さんも、こ

れは学者の集団ですから、正しい分析結果を出さなきゃいけない。アルファ株について、何の情報もないという中で、正しい分析結果を出すためには、データと分析のための時間が必要であるということで、政府に対して、水際をどうするべきだという助言を出さなかった。そうすると、ある意味、厚生労働省は専門家を待っている。専門家は、データが集まるまで待っている。その間、水際は閉じられないまま、現状維持のまま時間だけが過ぎていったと。永田町の政治家の皆さんも、特に危機感を持って動くということもなく、結果的に、水際は開けっ放し。要するに、国境は開きっ放しのまま、アルファ株が海外から入ってくる。その状況のまま1ヶ月。もちろん、徐々に国境は閉じていきましたけれども、国境を閉じるということできないまま1ヶ月時間が経ってしまったということです。ある意味、厚生労働省は縦割りで、自分の庭先だけきれいにして、専門家から助言がなければ、しょうがないというスタンスでした。専門家は専門家で、自分の学者としてのプロフェッショナルな結果さえ出せばいい。その間、水際対策はどうか、それは知ったこっちゃないという考え。要するに、縦割りの弊害が如実に現れたケースだと言えます。

もう一つ、2021年4月末以降、インドで大流行したデルタ株の問題です。4月末には、デルタ株という非常に危険な脅威を持った変異株がインドでまん延しているということは分かっていたわけですが、インドや周辺国からの帰国者、邦人、在留資格保持者に対して、10日間程度の停留。要するに、施設における隔離をすれば、大体、ウイルスは発見できると科学的には言われていたので、10日間の停留が望ましい措置だったわけですが、それが開始できたのは2021年5月の終わりです。やはり、ま

た1ヶ月、10日間の停留ができるようになるまでに時間がかかった。それまでには、最初は3日間の停留措置。それが6日間になって、10日間になった。そういうバナナのたたき売りのように、徐々に、徐々に、伸ばしていったと。本来ならば、4月の終わりに、即座に、10日間の停留にすべきだったのですが、それができなかった。なぜかというと、厚生労働省は、停留措置の期間の延長に、ものすごく強く抵抗しました。理由は、非常にベタなというか、人が足りない。人が足りなくて検疫所で管理できませんということで、官邸に泣き付いてきたわけです。ある意味、検疫所という厚生労働省の一部局、空港にある検疫所という一部局で全部やろうとするからできないわけであって、なぜ他の省庁や自治体、あるいは民間の業者をうまく雇って、ワークシェアリングをできなかったのか。これ、非常に謎なことだと思います。自分たちの与えられた業務を自分たちだけで何とかしようとする。そして、できないことは、もうやらなくていいという、そんな理屈を付けて、やらなくていいことにしてしまった。これも一種の縦割り。他の組織との協力によって必要な業務を実行しようという発想が、そもそもなかったと言えるだろうと思います。

### ③ PCR検査の抑制的対応

最後にPCR検査の抑制的な対応があったということです。これは、皆さん覚えてらっしゃると思いますが、2020年から2021年にかけて、世界の主要な国のPCR検査の件数と日本を比べると、何十分の1というぐらい日本で実行されているPCR検査の数は少ないのです。もちろん、感染者の数自体が少ないから検査も少なくてもいいものだという事なのかもしれませんが、それだけじゃなくて、韓国含め他

の国では、無症状の一般市民でも、ちょっと気になったら、すぐ検査ができるという体制をかなり早い段階で整えたわけです。しかし、日本の場合は無症状の人が街角で自分が検査したいときに検査できるというようになったのは、今回の岸田政権になってから無料検査ができたというわけなので。それまでは、お医者さんにかかって、症状があるとか、感染していそうだという状況になって、初めて検査が受けられるということでした。なぜ、日本は、PCR検査をなるべく少なくしようという抑制的な対応を取ってきたのでしょうか。その理由を私なりの解釈でご説明すると、まず、この新型コロナウイルスの感染症というのは、多くの無症候感染者を発生させるということは最初から分かっていました。感染しても症状が出ないという人は、たくさんいる。そうすると、社会で何が起こるかという、情報の不完全性が起きてしまう。自分が感染しているかどうか分からない、あるいは、自分の経済取引の取引相手が感染しているのかが分からない。マーケットにいる誰が感染しているかが分からないという、情報の不完全性が突如発生するということになったわけです。その結果として、皆、感染を避けようするので、経済取引や社会活動が低調になって、経済が悪化することが社会で起きた。PCR検査は、感染症の検査でありますけれども、実は、経済政策的な意味というのを持っていたと思われるわけです。それは、誰が感染しているのか、あるいは自分が感染しているかどうかという情報の不完全性を検査することによって是正することができる。そして、ある程度、自分が感染していないということが分かれば、安心して経済活動に、あるいは、取引相手が感染していないことが分かれば安心して取引ができると。検査によって感染しているか、してない

かっていうのが分かるということは、情報の不完全性を是正して経済活動を活性化するということです。

情報の不完全性を是正するという機能を重視するならば、検査で陰性になるというのは、有益な結果です。要するに、検査で陰性になったということは、感染していないという情報が得られたということですから、安心して経済活動ができるということなので、検査の陰性は有益な結果である。だから、多くの一般市民に対して、PCR検査を実行して、陰性の結果がたくさん出るということは価値があることだと、公共政策としてやるべき価値があることだと経済政策としては考えることができるわけです。経済学者やビジネス界の方々中心に、なるべく早く、このPCR検査のできる能力を増強してもらいたい。無料であれ有料であれ、PCR検査が誰でもいつでも受けられるようにしてほしいということコロナが発生した数ヶ月後からみんなが言っていたわけです。

ところが現実の政策は、非常に抑制的であった。なぜかということ、公衆衛生の専門家、医療政策をやっている厚生労働省の医系技官の方たちのような、公衆衛生の専門家の方たちの見方というのは、まず、このPCR検査の目的が、上で書いたような情報の不完全性を是正することは全く関係がない。PCR検査の目的は、コロナ患者さんの効率的な発見をするということで、発見した患者さんを治療につなげていくというのが検査の目的だと。無症状の一般市民に対して検査をやって、その結果、陰性の結果がたくさん出るというのは、患者を見つけるという目的と全く反しているわけです。ですから、陰性の結果がたくさん出るような検査を増やすということは、資源と時間の無駄遣いであるということになるので、なるべくやめたほうがいい。むしろ、

検査対象は感染確率が高い対象、濃厚接触者とかクラスターが発生したら、そのクラスターの周辺にいる人とか、感染確率が高い対象を絞り込む。なぜならば、患者さんを効率的に発見するというのが検査の目的だからという理屈だったわけです。PCR検査を経済政策としてみれば、もっと検査を増やしたほうが良いということになりますけれども、日本の厚生労働省や公衆衛生専門家は、あくまで医療行為であると見た。経済政策でなく医療行為だと見たら、件数をむやみに増やすべきじゃないという判断になってしまったわけです。

以上、まとめますと、PCR検査の抑制というのは、ある種エリートの倫理的不整合のような状況を表しているのではないかと思います。政策当局、保健当局は、国民や企業が、マーケットでどう考えるのかということを実際に考えない想像力の欠如があった。実は、マーケットにおいては、誰が感染しているか分からないという情報の不完全性によって、国民生活や経済活動が萎縮しているという国民の思考や反応があったわけですが、それを政策当局は見誤っていた。軽視していた。あるいは、無視していたということが言えるだろうと思います。そして医療の観点からのみPCR検査を活用しようとすると、結果的に、数を減らしてもいいと、数を減らすべきだという判断になったということだと思います。そして、もう一つは、管轄的思考、あるいは縦割り思考であります。縦割り思考として、財政の合成の誤謬。財務省は、とにかくお金を絞りたい。厚労省はお金を使いたいけれども、そこが対立すると、財務省が勝ってしまうと。結果的に使うべきお金が使われなくて、最終的にもっと財政が悪くなる、お金を出してしまうという合成の誤謬。そして、水際対策の遅れ。これも自分のやるべきことだけやっていたら全

体がどうなっても分からないという考え方で対策が遅れたと。

#### ▶ コロナ危機が明らかにした医療改革の課題

コロナが明らかにしたのは、医療改革の課題ということで、政策決定のガバナンス問題としてコロナ対策の司令塔が非常に曖昧であったということです。分科会は注目されましたけれども、あくまで国民の行動制限ということに割と特化した会議でありまして、経済政策や医療改革まで含めた司令塔ではなかったのです。ですから、医療提供体制まで含めた強力な調整機関、これがなかった。そして、結果的に厚生労働省から各県、そして、各県から各医療機関に対して、全部お願いベースで医療拡充をお願いしていた。そして、厚生労働省も都道府県も強い強制権限は、民間のお医者さんに対しては持ってないわけです。こういうガバナンスの問題。司令塔がないということから、強制権限がないという問題点がある。その結果として、迅速で効率的な医療資源の再配置というのができなかった。これは、医療スタッフもそうですし、病床もそうですが、再配置して、コロナがはやっているときにはコロナに、そうじゃないときには別の一般の病気という再配置ができない。

また、これは2020年の夏から秋にかけて、特に注目されましたけれども、大量の受診控えというのが起きました。例えば、胃腸炎とか、細菌性の肺炎とか、コロナ前からあった普通の感染症が激減したということが報告されています。それはどういうことかということ、平時の医療が過剰であった、あるいは平時の医療提供が非効率であったということを示しているのではないかと。平時の医療の非効率を直すことによって、コロナ対策の非常時の対応の余力が生まれるはずなのに、平時から非効率であったために、非常時になるともっと人が足りない、病床が足りないということになって、対応ができなくなったと。特

に、われわれが注目しているのは、中小とか零細の規模の病院、あるいは診療所が非常にたくさんあるというのがわが国の特徴。ですから、医療資源が分散化されていて、そのために非効率な医療が提供されている。そして、出来高払いの診療報酬制度。治療行為をすればするほど、お医者さんの診療報酬の点数が上がってお金がもらえると。その結果、過剰な検査、過剰な治療、過剰な入院ということが起きている。その結果、コロナ診療に機動的に資源を割り当てることができなくなったと言われております。ですので、これからの医療制度改革、今、ちょっと喉元を過ぎて熱さを忘れていたような傾向がありますが、やはり、医療の制度はこのままでは良くないと思います。改革するためには、非常時の強制権限を国、あるいは、都道府県がちゃんと持つということ。それから、「フルセット型病院」から地域で連携して病院の間で分業する「地域完結型の医療システム（地域内分業、選択と集中）」体制をつくるということ。そして、また、診療報酬体系を、「出来高払い」中心から、さらに、より一層、包括度の高い「包括払い」へ変えていく必要があると。こういう改革を、今回のコロナ危機をきっかけに進めていく必要があるのだろうと思っております。

#### 【今後のコロナ感染症の展望】

- ▶ オミクロンに対しては、行動制限などの感染症対策は緩和できそうである。
- ▶ 大きな不確実性
  - ・新しい強毒型の変異株の出現
  - ・ワクチンの減弱、デルタ株の再拡大など中長期的に警戒は続けざるをえない。
- ▶ 感染症と共存することが前提のビジネスモデルへ

## 元気発信特別動画で感動と元気を！

当会の親睦会事業（フェスティバル関係）が、新型コロナウイルス感染拡大により、残念ながら2年連続で中止となっております。そこで当会では、直接会えなくても、メッセージや音楽をご覧いただき、コロナ禍でも元気を出していただければと思います、宇都宮短期大学音楽科のご協力をいただいて、Webによる特別動画を発信することといたしました。

松下筆頭代表理事をはじめ、喜谷代表理事、会員の皆様、宇都宮短期大学音楽科の皆様、事務局からのメッセージを、「春よ、来い」「川の流れるように」「O sole mio」「ワインレッドの心」「乾杯の歌」「栃木県民の歌」全6曲の素敵な歌と演奏とともにお届けしております。力強い歌声と、様々な楽器が奏でるハーモニーは、感動と元気を与えてくれます。衣装もとても華やかで、見ていて心が躍ります。

当会ホームページ（会員専用ページ）に掲載いたしましたので、是非ご覧ください。



## 地域振興委員会 第4回委員会「かさましこ視察」

地域振興委員会委員長 郡司 祐一（株関東農産 代表取締役）

日 程：令和4年1月17日(月)

視察先：JAはが野益子いちご団地

（株外池酒造店

道の駅ましこ

笠間稲荷神社（茨城県笠間市）

参加者：7名

地域振興委員会では、「広域連携による新・観光圏の構築」をテーマに掲げ調査研究を行った成果を提言書に取り纏め県に提出しました。この度、当会会員である関東自動車(株)様に御協力いただき、県を跨いだ観光周遊バスツアーを企画していただきました。

かさましこ(栃木県益子町と茨城県笠間市)は、2020年に“日本遺産”に認定されており、焼き物の産地として知られています。また、東日本屈指の窯産地である両地の間には、“日本一のいちごの産地”、伝統の技と味を受け継ぐ“老舗酒蔵”などもあります。これらの観光資源を結ぶ観光周遊バスツアーは大きなポテンシャルを秘めており、益子・笠間エリア全体の活性化につながるものと期待されています。当委員会では、このツアーに参加し、地元関係者との意見交換を行ないました。

### (1) JAはが野益子いちご団地（益子町）

いちごの生産量日本一であるJAはが野が運営するいちご団地は、とちおとめのいちご狩りが体験できます。ハウスの棟数は111棟あり、いちご狩り初体験の方もいましたが、甘いとちおとめを思う存分いただき、おいしさを堪能しました。また、空いているハウスでほうれん草が栽培されており、一人一袋詰め放題の体験もさせていただきました。



### (2) 株外池酒造店（益子町）

1937年の創業で、当初の銘柄は、「八千代鶴」。

しばらくして「燦爛（さんらん）」に変わりました。「燦爛（さんらん）」とは、“光り輝く”という意味で、お客様一人ひとりが豊かで光り輝いていただきたいという願いを込めて名付けられました。「燦爛」の原料米は、約95%以上栃木県産米で、仕込み水は日光連山の伏流水で口当たりの柔らかい軟水を使用しています。日本や欧米など国内外のコンテストで数々のタイトルを受賞しており、2019年には、全国新酒鑑評会で6年連続金賞をはじめ、IWC、KuraMaster（フランス）など40タイトル以上受賞しています。

海外輸出にも力を入れており、2020年現在で13カ国・地域（台湾、香港、韓国、シンガポール、ベトナム、マレーシア、イギリス、オーストリア、フランス、イタリア、アメリカ、カナダ、オーストラリア）へ出荷しています。日本酒以外にも焼酎やリキュールなども製造しており、酒蔵見学や蔵の中にあるカフェで利き酒を楽しむことができます。お酒を貯蔵していた蔵を改装した酒蔵資料館は、自由に見学でき、外



池酒造店の歴史や日本酒の造り方、昔実際に使っていた貴重な道具が展示されていて、酒蔵ならではの雰囲気を楽しめ、事前予約で案内人による案内や英語でのガイドも可能です。

代表取締役の外池氏は、酒造りだけではなく、観光酒蔵として記憶に残るおもてなしで益子町全体を盛り上げていきたいと意気込みを述べていました。



#### (4) 最後に

3年間の委員会活動で当委員会は、広域連携によるインバウンド誘客についての調査研究を行ない、コロナ後を見据えたインバウンド誘客の強化等について提言書に纏めました。東京の北側のエリアを「North of TOKYO」と位置づけ、広域で観光ルートの構築や同エリアのブランド化などで、海外から見た点でしかないエリアを面で発信することにより世界の旅行者に知ってもらえるのではないかと期待が持てます。3年間でわかったことは、自分が住んでいる地域やその周辺には、まだまだ知らない良いものが埋まっているということ。このエリアを魅力的な旅先として「North of TOKYO」- The ultimate destination you've been searching for (ここに来ればあなたのやりたいことが必ず見つかる) - とみんなで発信し、認知度向上に繋いでいければと思います。3年間、栃木県はじめとした他県の行政の方々、観光事業者の方々に御協力いただきまして、ありがとうございました。この場をお借りして感謝申し上げます。

#### (3) 笠間稲荷神社

茨城県笠間市にある笠間稲荷神社は、京都の伏見稲荷、佐賀の祐徳稲荷と並ぶ日本三大稲荷の一つである。御祭神は「宇迦之御魂神(うかのみたまのかみ)」。五穀豊穰、商売繁栄、殖産興業、開運招福、火防(ひぶせ)のご利益がある「お稲荷さん」として、古くから信仰を集め親しまれています。年間参拝者数は350万人を数えます。東日本大震災の際には、茨城県も震度6強の地震に見舞われ、その影響から5本の鳥居を一時的に撤去し、国の重要文化財に指定されている本殿も修復しました。

ツアーでは、神社での門前通りを散策し、明治時代から続く蔵元「笹目宗兵衛商店」の敷地内などを見学しました。益子焼と笠間焼のおみやげも購入でき、県を跨いで地域資源を知る観光ツアーを楽しむことができました。

## その他の活動状況

会務・委員会活動報告		2022年1月～2022年3月（敬称略）
内 容 ・ 日 時	議 事 ・ 報 告 等	出 席 者
第6回企画運営委員会 令和4年2月8日(火) 15:00～17:00	検討事項 (1) 令和4年度事業計画、収支予算について (2) 5経済同友会教育担当委員会交流会の開催について 報告事項 (1) 常設委員会の在り方検討等について	16名
第6回産業政策委員会 令和4年2月10日(木) 16:00～17:30	議 事 (1) 委員長挨拶 (2) 提言書検討について (3) その他	34名
第3回国際化推進委員会 令和4年2月14日(月) 16:00～17:30	議 事 (1) 委員長挨拶 (2) 提言書案について	19名
第4回社会問題委員会 令和4年2月18日(金) 15:30～17:00	議 事 (1) 委員長挨拶 (2) 前回委員会の振り返り (3) 提言書について	17名
第2回行財政改革委員会 令和4年2月28日(月) 15:00～17:00	議 事 (1) 委員長挨拶 (2) 活動報告書検討について (3) その他	15名
第7回企画運営委員会 令和4年3月8日(火) 15:30～17:00	検討事項 (1) 令和4年度サマーセミナーの開催について (2) 令和4年度ゴルフ大会の開催について (3) 4経済同友会交流会の開催について (4) 令和4年度企画運営委員会活動計画について 報告事項 (1) 次期企画運営委員会委員について	18名
第5回幹事会 令和4年3月22日(火) 15:00～16:00	検討事項 第1号議案 令和4年度事業計画（案）について 第2号議案 令和4年度収支予算（案）について 第3号議案 提言書（案）について 報告事項 報告事項1 企画運営委員会委員について 報告事項2 令和3年度表彰選考結果について 報告事項3 平成29年度・平成30年度提言フォローアップについて	28名
第5回理事会 令和4年3月22日(火) 16:00～17:00	検討事項 第1号議案 令和4年度事業計画（案）について 第2号議案 令和4年度収支予算（案）について 第3号議案 幹事の選任について 第4号議案 会員の新規入会について 報告事項 報告事項1 会員の異動について	12名

# 小中学校・高等学校への講師派遣事業

(実施順、敬称略)

○栃木県立学悠館高等学校・定時制 II部 (1・2年生)		聴講者数
1月21日(金)	株式会社リクルート北関東マーケティング 栃木支社長 石川 英章	189名
○栃木県立学悠館高等学校・定時制 III部 (1・2年生)		聴講者数
1月21日(金)	株式会社ローラン 代表取締役社長 羽石 和樹	37名
○栃木県立壬生高等学校 (1年生)		聴講者数
1月26日(水)	株式会社開倫塾 代表取締役 林 明夫	149名
○大田原市立親園中学校 (2年生)		聴講者数
2月3日(木)	株式会社オニックスジャパン 代表取締役 大西 盛明	22名
○小山市立桑中学校 (1年生)		聴講者数
2月21日(月)	金谷ホテル株式会社 代表取締役社長 平野 政樹 医療法人北斗会宇都宮東病院 相談役 森田 一穂	103名
○日光市立栗山小中学校 (全校生)		聴講者数
3月10日(木)	日本放送協会 宇都宮放送局 局長 黒崎めぐみ	3名
○鹿沼市立北中学校 (1年生)		聴講者数
3月11日(金)	株式会社アオキシントック 代表取締役 CEO 青木 圭太 株式会社タスク 名誉会長 川嶋 幸雄 株式会社古口工業 代表取締役 古口 勇二 株式会社酒井建築設計事務所 代表取締役 酒井 誠 株式会社アイディ 代表取締役 田村 晃 栃木コマツフォークリフト株式会社 代表取締役会長 橋本 恵美 株式会社開倫塾 代表取締役社長 林 明夫 医療法人北斗会宇都宮東病院 相談役 森田 一穂	119名

## ボランティアプロフェッサー講師派遣事業 (実施順、敬称略)

○宇都宮大学 大学院地域創生科学研究科 [講座名：実践経営マネジメント概論] 受講対象者 228名		
令和3年 6月7日(月)	日本プラスター株式会社 代表取締役社長	奥山 浩司
令和3年 6月14日(月)	トヨタウッドユーホーム株式会社 取締役会長	中津 正修
○宇都宮大学 工学部 [講座名：経営工学序論] 受講対象者 120名		
令和3年 10月12日(火)	株式会社酒井建築設計事務所 代表取締役社長	酒井 誠
令和3年 11月2日(火)	株式会社ヤオハン 代表取締役社長	財田 忠典
令和3年 オンデマンド配信	関東自動車株式会社 代表取締役社長	吉田 元
令和3年 11月16日(火)	大成建設株式会社関東支店宇都宮営業所 所長	大曲圭一郎
令和3年 11月30日(火)	東京海上日動火災保険株式会社 執行役員 栃木支店長	高橋 学
令和3年 12月7日(火)	日本プラスター株式会社 代表取締役社長	奥山 浩司
令和3年 12月14日(火)	学校法人金子学園認定こども園まこと幼稚園 理事長	山村 達夫
令和4年 1月11日(火)	株式会社フェドラ 代表取締役	陳 賢徳
令和4年 オンデマンド配信	東京ガス株式会社宇都宮支社 支社長	清 幹広
令和4年 1月25日(火)	東日本電信電話株式会社 栃木支店長	小林 博文
令和4年 2月1日(火)	株式会社エフ・エー・エス 代表取締役社長	濱中 康宏
○作新学院大学 [講座名：とちぎ学 人材育成と地域振興] 受講対象者 20名		
令和3年 10月20日(水)	株式会社古口工業 代表取締役	古口 勇二
令和3年 11月10日(水)	株式会社アイディ 代表取締役	田村 晃
令和4年 1月5日(水)	株式会社開倫塾 代表取締役社長	林 明夫
○白鷗大学 [講座名：現代企業行動論] 受講対象者 70名		
令和3年 7月12日(月)	株式会社板通 代表取締役社長	板橋 信行

## 新しい仲間たち

### ●新入会員（敬称略・氏名50音順）

・令和4年3月23日 令和3年度第5回理事会での新規入会者

#### 1. 会員




	<p>ひるた かずひこ <b>蛭田 和彦</b> フィリップ証券(株) ウェルスマネジメント事業部長</p> <hr/> <p>紹介者 林 明夫</p>		<p>わたなべ えいじ <b>渡辺 英治</b> (株)みずほ銀行 宇都宮支店 支店長</p> <hr/> <p>紹介者 守 徹</p>
	<p>ふくしま のりはる <b>福島 範治</b> 鹿沼グループ(株)鹿沼カントリー倶楽部 代表取締役</p> <hr/> <p>紹介者 荒井 大</p>		

### ●会員の交代（敬称略・氏名50音順） ※令和4年5月18日までの交代

	<p>おおがき ともや <b>大柿 共矢</b> 邦和理工(株) 代表取締役社長</p> <hr/> <p>変更前 斎藤 英樹</p>		<p>おの のりやす <b>小野 智康</b> あいおいニッセイ同和損害保険(株) 栃木支店 支店長</p> <hr/> <p>変更前 加川 克仁</p>
	<p>きたむら ふとし <b>北村 太</b> 日本生命保険(相) 宇都宮支社 支社長</p> <hr/> <p>変更前 松本 貴史</p>		<p>しぶや ひろあき <b>澁谷 浩昭</b> 日産プリンス栃木販売(株) 代表取締役社長</p> <hr/> <p>変更前 高木 純一</p>
	<p>すずき のぶたか <b>鈴木 信貴</b> (株)巴コーポレーション 執行役員小山工場長</p> <hr/> <p>変更前 西原 普明</p>		<p>たかの のりひろ <b>高野 則弘</b> 三菱電機(株) 関越支社 支社長</p> <hr/> <p>変更前 倉林 和重</p>
	<p>たかはし あきひと <b>高橋 章史</b> 富士通Japan(株) 栃木支社 支社長</p> <hr/> <p>変更前 下田 篤</p>		<p>たかはし けんいち <b>高橋 健一</b> (株)日本旅行 宇都宮支店 支店長</p> <hr/> <p>変更前 臺 容之</p>
	<p>たかはし さとし <b>高橋 敏</b> 損害保険ジャパン(株) 栃木支店 支店長</p> <hr/> <p>変更前 大磯 崇雄</p>		<p>たぐち てつや <b>田口 哲也</b> リコージャパン(株) 栃木支社 支社長</p> <hr/> <p>変更前 石下 義治</p>

 <p>たでぬま けんいち <b>蓼沼 憲一</b> 三好砒業(株) 取締役</p> <hr/> <p>変更前 蓼沼 恒男</p>	 <p>なかの たかし <b>中野 隆史</b> 日本電気(株) 宇都宮支店 支店長</p> <hr/> <p>変更前 内川 直人</p>
 <p>はっとり あきら <b>服部 晃</b> (株)三井住友銀行 北関東法人営業第二部 部長</p> <hr/> <p>変更前 小嶋 浩志</p>	 <p>まるやま まさと <b>丸山 真人</b> 金谷ホテル(株) 代表取締役会長兼社長</p> <hr/> <p>変更前 平野 政樹</p>

●特別会員の交代（敬称略・氏名50音順） ※令和4年5月18日までの交代

 <p>すえたけ よしたか <b>末武 義崇</b> 足利大学・足利短期大学 学長</p> <hr/> <p>変更前 荘司 和男</p>	 <p>すずき やすひろ <b>鈴木 康裕</b> 国際医療福祉大学 学長</p> <hr/> <p>変更前 大友 邦</p>
 <p>たなか くみこ <b>田中久美子</b> 文星芸術大学 学長</p> <hr/> <p>変更前 ちばてつや</p>	

●会員の退会（敬称略・氏名50音順） ※令和4年5月18日までの退会




- ・阿久津俊策（株工藤設計 代表取締役）
- ・菊池 清二（株八幡 代表取締役）
- ・古関 雅文（東洋紡(株) 宇都宮工場 工場長）
- ・小玉 裕一（小玉産業(株) 代表取締役社長）
- ・財田 忠典（株ヤオハン 代表取締役社長）
- ・森田 一穂（医療法人北斗会宇都宮東病院 相談役）
- ・渡邊 和裕（株パワーファーマシー 代表取締役）

※令和4年5月18日現在の会員数は264名、準会員数は8名です。




引続き会員増強にご協力願います。

## ●事務局の異動

### 退任者

	<p>退任 あらい じん 匡 新 井 匡</p> <p>任 期：2020年4月～2022年3月 派遣元：(株)足利銀行</p>	<p>私の着任時期は1回目緊急事態宣言時と重なり、その後も視察や会合が制限され、思うような活動ができなかったことが心残りですが、コロナ禍だからこそ気づいた課題があり、その対応のために着手した新たな取組は、同友会活動の効率化にもつながったと思います。この困難を乗り越えた経験や皆様にご指導いただきましたことを今後の業務に活かしてまいります。当会の益々のご発展と皆様のご健勝を記念申し上げお礼とさせていただきます。大変お世話になりました。</p>
	<p>退任 たか はし あき の 高 橋 章 乃</p> <p>任 期：2021年4月～2022年3月 派遣元：栃木県職員（教員）</p>	<p>1年間大変お世話になりました。社会貢献活動推進委員会をはじめ、教育に関わる事業を担当させていただきました。会員の皆様には多くのご支援・ご協力、そして、いつも温かい言葉をかけていただき、感謝の気持ちでいっぱいです。皆様から私がさせていただいたように、現場に戻り、目の前の子どもたちに向き合い、精一杯努めてまいりますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。会員の皆様の益々のご繁栄・ご健勝を祈念申し上げます。本当にありがとうございました。</p>
	<p>退任 ささき まゆ こ 篠 崎 万 友 子</p> <p>任 期：2021年4月～2022年3月 派遣元：東京海上日動火災保険(株)</p>	<p>1年間という短い期間でしたが、大変お世話になりました。委員会事業を始めとし、携わることができた業務すべてが貴重な経験であり、非常に多くのことを学ばせていただきました。また、この1年間のひとつひとつの出会いは、私にとってかけがえのない財産です。帰任後は、同友会での経験を活かし、微力ながら栃木県の発展に貢献できるよう努力して参ります。在籍中、お世話になりました皆様に心よりお礼申し上げます。ありがとうございました。</p>

### 新任者

	<p>新任 い の ふみ お 倉 井 文 雄</p> <p>任 期：2022年4月～2024年3月 派遣元：(株)足利銀行</p>	<p>4月より、新井の後任として着任いたしました。産業政策委員会を担当させていただきます。栃木県産業界を代表する会員の皆様方と共に、様々な業務に携わり学ばせて頂けることを大変光栄に思います。会員の皆様のお力添えをいただき、経済同友会の円滑な運営と栃木県経済の更なる発展に寄与すべく、微力ながら努力してまいります所存です。前任者同様、格別のご指導ご鞭撻を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。</p>
	<p>新任 さくら い ゆ き 櫻 井 由 紀</p> <p>任 期：2022年4月～2023年3月 派遣元：栃木県職員（教員）</p>	<p>4月より高橋の後任として市貝町立赤羽小学校より着任いたしました。社会貢献活動推進委員会を担当させていただきます。栃木県を取り巻く諸問題について、多くの分野で調査研究をされている同友会の皆様にご指導いただけること、ご一緒させていただけることを大変光栄に思っております。教育に携わる者として、栃木県民として、未来ある子どもたちのために、精一杯努力してまいりますので、ご指導・ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。</p>
	<p>新任 たか だ ゆ き の 高 田 有 紀 乃</p> <p>任 期：2022年4月～2023年3月 派遣元：東京海上日動火災保険(株)</p>	<p>4月より篠崎の後任として着任いたしました。社会問題委員会を担当させていただきます。同友会の一員として、栃木県の産業界を代表する皆様方と共に、栃木県の発展のためお仕事ができますことを大変光栄に思います。生まれ育った栃木県の発展のため、微力ではございますが少しでもお役に立てるよう、誠心誠意努めて参ります。何卒、ご指導ご鞭撻の程よろしくお願いいたします。</p>

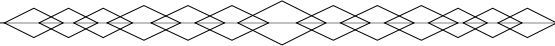
## (公社) 栃木県経済同友会行事予定

日・曜日	6月行事 (内容)	
8日(水)	モーニングセミナー	場所：宇都宮東武ホテルグランデ 時間：8：00～9：00 担当：内野・黒崎
16日(木)	通常総会	場所：ベルヴィ宇都宮 担当：篠原
16日(木)	第1回講演会	場所：ベルヴィ宇都宮 担当：長谷
日・曜日	7月行事 (内容)	
1日(金)	サマーセミナー	場所：ホテル東日本宇都宮 時間：未定 担当：倉井
9日(土)	第1回ゴルフ大会	場所：ホウライカントリー倶楽部 担当：渡邊・高田
13日(水)	モーニングセミナー	場所：宇都宮東武ホテルグランデ 時間：8：00～9：00 担当：内野・黒崎
13日(水)	第2回企画運営委員会	場所：栃木県産業会館大会議室 時間：未定 担当：篠原
22日(金)	5経済同友会教育担当委員会交流会	場所：宇都宮大学陽東キャンパス ベルヴィ宇都宮 時間：13：00～19：00 担当：櫻井

上記の予定は、5月18日までに確定しているものです。  
 開催未定の行事につきましては、確定次第、所属の委員・会員の方にご案内いたします。  
 栃木県経済同友会事務局 TEL 028-632-5511 ホームページ <http://douyuukai.jp>



---

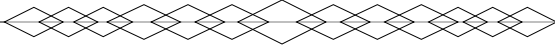


### 《編集後記》

木々の新緑が美しく、気候としてもとても過ごしやすい季節を迎えました。当会は、新年度とともに、新しいテーマで委員会・研究会の活動を開始いたしました。新型コロナウイルスの感染が世界中で拡大してから早くも3年目を迎え、新型コロナウイルスと“共存”していくため新しい働き方を模索、実施されている会員様も多くいらっしゃると思います。当会においても、オンラインにて会議を行うなど、新型コロナウイルス感染防止に注意し、事務局一丸となって新たな活動に尽力して参ります。よろしくお願いいたします。

(Y. T)

---



新春号  
SPRING  
2022.5

令和4年5月 発行

公益社団法人 **栃木県経済同友会**

〒320-0806 栃木県宇都宮市中央3丁目1番4号  
栃木県産業会館8階

T E L.028-632-5511(代) F A X.028-632-5500

U R L <http://douyuukai.jp/>